

【論文】

「学校における博物館活動の提案」

The proposal of the museum activity in a school

古庄 浩明[※]

Hiroaki FURUSHO

はじめに

博物館と学校教育の関係は1970年代に「生涯学習」理念が導入されて以来、「博学連携」へとしだいに変化してきている。特に近年「ゆとり教育」の導入によって、お互いの理解を深め、相互に活用できる体制やシステムを構築することが強く求められ、学校教育側も博物館側も双方の特性を活かし協力して教育プログラムを開発しようと試行している。両者の連携はもはや社会の要求であり、必然といっても良いであろう。

本稿ではそのような「博学連携」の流れの一環として「博物館活動を学校教育の中で実践してもらおう」という考えのもと、その手はじめとして「博物館の展示活動を学校教育の中で行っていこう」という提案を行う。この提案を実践することは博物館・学校教育双方に有益なものになると思われる。

1. 提案の背景

筆者は以前、学芸員として地域博物館の「博学連携」をすすめ、児童とその親を博物館に呼び、博物館をいかにして知ってもらうかに主眼をおいて、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの展望室というデッドスペースを使って学校教育の成果である小学生の作品展を企画・実行した。そして小学校作品展に出品してもらった小学校のうち7校の児童584人と先生方47人にアンケートを採ってその集計結果と分析を発表した(古庄浩明2001, pp.187-194.)。本稿の提言は前稿の「博学連携」の考え方の延長線上にあり、博物館活動を学校教育の内部に取り込んでもらおうというものである(以後前稿とは古庄浩明2001, pp.187-194.をさす)。

※駒澤大学歴史学科・国士舘大学21世紀アジア学科非常勤講師

平成19年6月30日受理

筆者がここでいう学校博物館活動とは学校付属の博物館の活動のことではなく、学校教育の現場ですで行われる「掲示」などの博物館的活動を「博物館活動」「学芸員の仕事」として意識してもらい、理論化・体系化していこうという提言である。この提言はなにも新しいものではなく、すでに柵橋源太郎によって提唱されている（柵橋源太郎1930, pp.102-135.）。今回は柵橋の提言を学校教育へ取り込めるよう、現代の事情に即してより具体的にしようとしたものである。その端緒として学校教育の現場に最も受け入れ易いと思われる展示活動について本稿では論を進めたい。

ところで「博物館とは自然や人類の科学や文化・芸術の証言者である博物館資料を収集し、調査研究をおこなってその意義を探求し、後世に伝達すべく保存・管理していくとともに、資料を利用して人々に情報や教育・娯楽を提供する機関である」といえよう。したがって博物館資料は人類にとって保存管理して継承されるべき財産であるとともに、教育のための資料として活用されるべきものである。よって、博物館活動とは資料の収集・保管、調査研究、教育普及活動が互いに関連しながら行われる活動のことである。従って展示活動だけが博物館活動の全てではないことは言うまでもない。ここでは、学校教育にとって最も受け入れ易い展示活動を学校教育の現場に取り入れることによって、博物館活動全体を理解するきっかけにしようというものである。また、博物館活動の全てが関連しながら行われていることから、展示活動を受け入れるということは、他の展示活動以外の活動も自然に受け入れていくことになる。

さて、学校教育と博物館教育の大目的は、教育基本法第一条にうたわれているとおり、同じである⁽¹⁾。しかし、学校教育と博物館教育は学校教育法と社会教育法の目的が違うようにいわゆる小目的とその教育対象者の区分に違いがあることは言うまでもないが、その方法にも違いがある。学校教育においては教科書を使用して生徒・児童の育成をはかる。一方博物館教育では「もの」を通じて五感にうたえ教育を進めようとするものである。したがって、両者が連携して教育にとりくむことは生徒・児童に対してより大きな効果をもたらすことになる。特に「もの」を扱い、研究し、その成果を展示する行為は、「もの」を大切にする行為、「もの」が内包する情報の探索、「もの」をもって主張する行為のみならず「もの」の介在した対人関係が伴い、学校教育法第18条1項にうたわれている目標を達成する絶好の授業の場となる⁽²⁾。

前稿の小学校の作品展を企画実行したとき、各小学校の校長や教頭にその趣旨を説明しても、どこの小学校でも「先生方の負担が増えないように」という答えが返ってくるばかりで、当初、学校側には「博物館との連携」の意識は薄弱であった。

しかし、近年の「ゆとり教育」の一環として、まだまだ少数の学校ではあるが「博学連携」の動きが見られるようになってきた。平成16年度、博物館・博物館相当施設1188館中、生徒・児童を対象とした講演会を行ったのは98館、研究会を行ったのは51館、学級・講座を行ったのは462館、映写会等を行ったのは98館で「博学連携」の動きはまだその端緒についたばかりといえよう（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター2007）。その矢先、生徒の学力低下が問題になり「ゆとり教育」の見直しが叫ばれたのである。たしかに生徒の学力低下は深刻な問題であるが、

その原因が「ゆとり教育」のために導入された全てのカリキュラムにあるというような少々短絡的な意見も耳にされる。もちろん「ゆとり教育」に伴って実施された授業時数の削減、学習内容の簡易化などは再検討の余地があろう。しかし「ゆとり教育」の理念は平成10年12月14日付け文部省告示第175号の小学校学習指導要領の第1章総則にうたわれているように「各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めなければならない」というものであり、理念そのものが間違っているとはいえない。また、その理念にしたがって創設された「総合的な学習の時間」の活用方法として博物館にアプローチがなされ、博物館も「出前博物館」をおこなうなど有意義に活用される例も多く見られる。ただし「総合的な学習の時間」を成功させるか否かは教員や児童・生徒の力量・意欲によって影響され、ただ単に不足した授業時間の穴埋めに使う学校もあったことが指摘されている。そこで、我々博物館側はもっと積極的に学校側に「総合的な学習の時間」に対する利用方法を提案していく必要がある。また、それと同時に「総合的な学習の時間」のみならず、学校教育の現場に博物館活動を持ち込む努力が必要である。本稿で筆者が提案する学校博物館活動とは「博物館活動を学校で身近に行ってもらおう」というものである。

2. 博学連携のあゆみ

「博学連携」や「学校博物館」という考え方は以前よりあった。その研究史や実践は金子淳の論文に詳しい（金子淳1996, pp.20-30.）。ここでは金子の論文を参照して研究史を概観していきたい。

明治時代初期、殖産興業政策と学校教育に貢献するために西欧から博物館が移入された⁽³⁾（椎名仙卓1988, pp.9.）。したがって、近代博物館導入の目的の一つは当初から「博学連携」のためであったといえる。現在の国立科学博物館の前身で1877年設立された教育博物館はその典型的なものといえよう。設立時に定めた『教育博物館規則』には「教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ来館ニ供シ」（文部省1877）とし、その活動も生徒の作品を展示したり教材の製作・貸出をおこなうなど、学校教育を強く意識したものであった。つまり、日本の近代博物館は学校教育援助を目的の一つとして設立されたのである。

1881年には「直観教授論」に影響を受けた『小学校教則綱領』によって実物標本や模型などの観察を基本とする教育方法が採用され、博物館がその任を負うことになった。これにより、府県立の教育博物館が創設されるとともに、静岡師範学校機械室などいわば「学校博物館」が開設されるきっかけになったのである。1891年に公布された『小学校教則大綱』には郷土に教材を発見し、授業に活用するという「郷土教育」の思想が盛り込まれた。さらに、棚橋源太郎などによる郷土教育の理論と実践は学校博物館の設置に大きな影響を与えたとされる（川合章1985, pp.116-118.）。

このような「直観授業」と「郷土教育」という教育理論によって明治から大正時代に「郷土室」

「郷土資料室」と称したいわゆる「学校博物館」を設置する動きが高まっていったのである。

昭和初期になると、文部省は郷土教育振興策によって郷土研究設備設置費の補助を行い、また、郷土教育連盟を中心とした学校教育者による郷土教育運動が高まりが、学校内に郷土室・郷土資料室などの設立に拍車をかけた⁽⁴⁾。博物館側も、1926年の昭和天皇即位にともなう記念事業によって博物館建設の気運が高まり、さらに1928年には博物館事業促進会（後の日本博物館協会）の設立とともに博物館設立運動に乗り出した。1930年には第2回全国公開実物教育機関主任者協会において「学校博物館についてなるべく校内に独立した建物を建設することが理想だが、事情により校舎の一部をあてること、陳列品は学校の備品を基本として、学生や卒業生・有志者の寄贈品をあてること、財源は官公署の支出金や寄付金、校長の適当なる考慮」が答申されている（博物館事業促進会1930, pp. 3.）。さらに1931年には大学専門学校における博物館の付設を要求している（博物館事業促進会1931, pp. 1.）。政府も1941年に『文化施設二関スル要綱』において「学校図書館並ニ学校ニ於ケル博物館の施設ヲ整備充実スルト共ニ之ヲ社会教育ニ利用スルノ方策ヲ講ズルコト」と定め、学校博物館を積極的に振興することになった。このような機運の中、1930年棚橋源太郎は学校博物館について「ケンブリッジ女子高等師範部長ヒュース嬢の意見」をとりあげながら、

- 1, 収集・保管・展示の全てを児童自身が主体となって行い、児童の中から交代で「博物館委員」を選出し、その管理や展示の収集・保管にあたること
- 2, 学校博物館を学級単位で各教室内に置き、学校のカリキュラムの中でおこなわれること
- 3, このような課程で「陳列されるに至るまでの児童の労作作業と、委員制の自主的管理運営に拠る社会的訓練と教育上の価値を高める」こと

と論及している（棚橋源太郎1930, pp.102-135.1949, pp.223-229.）。このように棚橋は欧米の学校博物館を模範とし、学校博物館の活動を学校のカリキュラムの一環と位置づけ、児童主体の活動とすることを提案しているのである。筆者が本論で言及するのはこの提言の延長線上にあるといえる。

1945年の敗戦後、博物館の再建をすすめる日本博物館協会は、教職員を対象とした講習会を開催したり『戸外文化財の教育的利用』などの博物館の概説とその利用方法についての書物を刊行して、学校教育との連携を深める方針をとった（日本博物館協会1948）⁽⁵⁾。1951年に博物館法が制定され、博物館の法的基盤が定められると同時に

第3条1項10号「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること」

2項「博物館は、その事業を行うにあたって、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校博物館を援助しなければならない」

とうたわれ、学校教育との関係が法的に明文化されたのである。しかし、1950年代は博学の連携はその必要性を認めながらも「割合に行われていない」状況であった（ICOM日本委員会1954a, pp. 3-9. ICOM日本委員会1954b, pp. 1-5.）。

1960年代になると、高度成長に伴って博物館数が急激に増え、その機能や社会的役割も重視され、理論や実践も多く試みられた。その一環として博物館側から学校教育へのアプローチがなされることとなる。その取り組みは「学校教育の中で博物館をどう利用したらよいか」というもので「学習指導要領に沿った展示」の実践であった（新井重三1964, pp.16-21.加藤有次1977, pp.107-119.）。この時期の理論や実践が今日の博物館学の基盤となっていることも事実ではあるが、学校教育にあわせた展示をすることは博物館の独自性・主体性を失うことであり、当時はともすると、その設立基盤さえ揺らぎかねないものであった。

現在もその感否めないが、この時代は学力偏重の時代であり、日本の教育全体が学校教育中心の社会であった。したがって、学校教育は博物館やその他の社会施設との連携には興味を示すことは少なく、博物館側は、学習指導要領に沿った展示を試みたり、あるいは、学校教育と対比して社会教育の重要性・博物館の存在意義を主張する方策が採られたのである。

1970年代には「生涯学習」の理念が導入され⁶⁾、1971年には社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」で生涯学習の観点から家庭教育・社会教育・学校教育を有機的に統合することを示唆した。ついで1974年には社会教育審議会の建議「在学青少年に対する社会教育の在り方について」で「学・社連携」が明文化されたのである。

1980年代には、社会の成熟、社会の高度化、学歴社会の弊害の是正という背景から、文部省は「生涯学習体系への移行」を示した（大堀哲1999b, pp.10-18.）。これにともない博物館は生涯学習の機関として、その位置を確立してくる。1981年の中央審議委員会答申『生涯教育について』で「今日複雑に変化する社会環境の中で、国民一人一人が各人の様々な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性・能力を伸ばし、生き甲斐のある充実した生活を享受できるようにすることは緊要な課題であり、又社会の活力の維持・発展のためにも重要である」として「生涯教育機関である博物館」の位置づけの明確化とその重要性が指摘されている。一方学校教育でも同じ1981年中教審答申で「生涯教育の考え方に立って学校教育を進めるためには、(略)教員自身が生涯教育の意義をより一層理解すること」が求められ、1987年『教育改革に関する第三次答申』では「人材の有効活用を図る観点から、学校の教員が地域の活動に積極的に参加すること」が求められて、学校や教員が生涯教育の一翼を担うことが明確化された。さらに、1989年の学習指導要綱の改訂で小学校では「博物館や郷土資料館等の活用を図」り中学校では「博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査」が盛り込まれ、学校教育の中で博物館の利用を促している。1990年には社会教育審議会・社会教育施設文科会中間報告において「学校教育との関係と緊密化」が提唱され、「学校教育においても博物館と連携し、学校教育の中で博物館を利用する機会を増やし(略)学習効果を高めるとともに、博物館についての十分な理解を深めるように努める(略)博物館側もいろいろな形で博物館活動に教員の参加協力などを求める」こととして、「博学連携」を明確に打ち出している。

このような「生涯学習体系への移行」、「学校教育の改革」の動きによって「博学連携」がいろいろと試みられることになったのだが、その背景には生涯教育理念の定着、少子高齢化、学力偏

重主義の是正があり、これらのために博物館・学校教育両者がお互いの教育機能を生かして補完するような政策がとられたのである。

2002年にはゆとり教育の一環として創設された「総合的な学習の時間」のため、学校側からも博物館へのアプローチがなされ、博物館側もそれに応える形で理論の構築やいろいろな実践が行われて「博学連携」の動きは一層加速している。現在では、児童数の減少に伴う空き教室を利用した学校博物館の創設、学校に対する資料の貸出や移動博物館、教員の研修、博物館職員と学校教員の研修会などが行われ、成果が報告されている。なかでも「出前博物館」などは成果を上げ、数多くの報告が寄せられている（広瀬隆人2000）。その例として「みんなつっく」など学校への「出前」のための移動展示や体験学習システムも考案された⁷⁾。また、博物館においても学校教育に即した展示を行い、大堀哲が言うように「博物館の利用を学校教育の年間カリキュラムの中に計画的に位置づけ、その効果的な利用を図るため展示企画や教材資料の作成などに教師の参加協力を得たり、ワークシート、標本キット、各種視聴覚資料などを活用しての博物館における効果的な教授法の開発に講師の協力を得る」など学校側が利用してくれるように積極的なアプローチが行われようとしている（大堀哲1999b, pp.10-18.）。これらの方法は博物館の学校教育へのアプローチとして、いわば「王道」であり、博物館資料を活用して博物館的教育活動を学校教育と連携しようとするものである。これらの活動はこれからも発展させなければならない博物館活動の一つである。

近年、このような「博学連携」の動きに対し、警鐘をならす意見が出てきていることも事実である⁸⁾。その多くは「博物館の主体性がなくなる」というものであり、一例として、教科書的歴史像を安易に受け入れてしまうことで、それ以外の歴史像や歴史的解釈、更に詳しい近年の研究成果などを捨象してしまうというものである。また、「地域」の設定が行政地域であり、歴史的に形成された「地域」とは違うなどの問題もある。もちろん解決しなければならない問題も多いが⁹⁾、これらの意見の多くは、金子淳が指摘するように、博物館のアイデンティティを主張するために学校教育と社会教育を二律背反的に立論し、学校教育に対して博物館教育を対立事象としてとらえてきた結果の場合が多い（金子淳1996, pp.20-30.）。学校教育第一主義ともよべる学校教育偏重・成績主義の時代に、博物館は社会に「学校教育に対する社会教育の重要性」を訴える時代が続いた。その結果、ともすると博物館の独自性は学校教育と相容れないという考え方や、学校教育と連携することによって博物館教育の独自性がなくなり、学校教育内に取り込まれてしまうのではないかという不安感を生んだ。これらの不安感の根元は裏を返せば、博物館の教育理論の脆弱さなのである。

もともと学校教育と博物館教育は教育という大目的では同じでも、それぞれの目的や理念、方法で違うものであるし、対立的にとらえられるものではない。どちらかというとお互いが補完しあってこそ、よりよい教育ができるものである。博物館教育とは知的ニーズに対してフレキシブルに対応し、応えることであり、ある一定の固定した考え方で行うべきではないと筆者は考えている。したがって、学校からの要求があれば、それに応え、社会からの要求があれば、それに応

え、時代の要求があればそれに応えていくのが博物館の努めであると思う。とくに、博物館の教育的役割への要求が高まっている昨今、博物館教育と学校教育の垣根は取り払うよう努力する必要があるであろう。なによりもそれが利用者である生徒や児童の利益であり、「博物館が有するヒト、モノ、カネ、情報などの経営資源を合理的・効率的に組み合わせて利用者の満足を創出し、市民生活の豊かさへの貢献をはかる」というミュージアムマネジメントの考え方にも合致するのである（石森秀三2004, pp.11-29.）。

筆者がここで提唱する博物館活動とは「博物館を移動させて学校へ持ってくる」とか「学校教育のカリキュラムに合わせた博物館の展示を行う」というものではなく、さらに一歩進めて「博物館活動を学校教育活動の中で行おう」という意識改革である。具体的にはテーマの決定、調査研究、資料の作成、収集保管、展示行動、返却など博物館の学芸員が行っている活動を学校教育活動中で行うというものである。その端緒として、まず展示活動を取り上げて、学校教育へ博物館活動を普及する第一歩としたい。

3. 新しい学校博物館活動の発想

今回筆者が提案する学校博物館活動は端的に言えば、生徒・児童を学芸員として、学校全体を博物館活動の練習の場としようというものである。その意味では柵橋の提案の延長線上にあると言って良い。柵橋との違いはその資料と展示階梯の組織化にある。筆者は、まずはその資料を生徒・児童の作品の中に求め、展示階梯を組織化して理論化しようとするものである。

学校では元々、生徒・児童の作品を廊下の掲示板や教室の後ろの掲示板・柵などに掲示している。これは出席番号順に並べたり、作品として良いものを高さを合わせて掲示するという程度のものである。そこには博物館的展示理念というものは意識されていない。そこで、教室後ろの掲示板展示を基礎とした学校内での展示階梯を整備して、各展示において「学芸員としての展示」を意識してもらい、博物館活動への理解を深めてもらおうというものである。

さて、ここで、学校教育における展示の意味について論及する。

博物館展示学の発展は青木豊が概観している（青木豊2000, pp.86-91.）。青木によると「博物館における展示の目的と意義を明確にし」「展示の目的に決定を下」したのは新井重三である。

新井重三は「展示とは展示資料（もの）を用いて、ある意図のもとにその価値を提示（Presentation）するとともに展示企画者の考えや主張を表現・説示（Interpretation）することにより、ひろく一般市民に対する感動と理解・発見と探求の空間を構築する行為である。」としている（新井重三1981, pp. 3-34）。ここに展示の定義を求めるとすると、まさに学校教育において教室の後ろの掲示板で行われている「掲示」は「展示」そのものであるということができる。なぜならば、子供たちの作品は彼らの主張・表現そのものであるとともに彼らの精神や思考の発展段階をあらわしている。展示企画者にあたる先生は、そこに価値を見だして教室の後ろに張り出し、同じ課題について自分とは違う表現や探求をした同級生の作品にふれることにより、それを見る生徒・児童に、新しい視点や探求の心を目覚めさせ、お互いの個性を認め、また、

理解を深めさせるのである。したがって学校教育における「展示」こそ博物館展示の基本の一つと位置づけるべきと筆者は考えている。

学校はある意味では博物館活動を行う絶好の社会であるといえる。まず、年齢別に学年が区切られており、さらに、クラス別に分けられている。各クラスでは美術・理科・社会・国語・体育・数学・家庭科などさまざまな授業が行われ、夏休み冬休みなどの課題が課せられて、成果品が作成されている。したがって、展示資料の収集が容易である。次に展示を観る観覧者層が限られており、観覧者にあわせた展示を作成することができる。出品者と展示作成者、観覧者が同一もしくは近い関係にあり、お互いのコミュニケーションが維持しやすい。出品者・展示作成者・観覧者のアンケートなども採りやすく展示終了後のミーティングやレポート作成も容易である。したがって、展示の問題点などの洗い出しが容易で、展示の反省や成果を次の展示に生かしやすいなどの多くのメリットがある。また、これらのレポートやアンケートの結果は学校における博物館活動を指導することになる博物館側にとっても「博学連携」のための資料として、また、生徒・児童の興味や動向を探るための資料として重要なものとなるのである。つまり、学校教育における展示の場はミュージアム・マーケティング・プロセスを実践する絶好の場なのである。

4、学校博物館の活動方法

筆者が提案する学校博物館活動は学校内での展示活動を「学芸員の仕事」と認識して生徒や児童みずからが行うというものである。したがって、現在行われている掲示活動に博物館的意識を持たせ、「掲示」を「展示」と認識させることから始まる。よって、すぐさま多くの人材や資材を必要としたり、展示のための特別な空間を必要とするものではない。「掲示」を「博物館的展示である」と認識する意識改革を求めるものである。しかし、この意識改革の先には、学校にとっては博物館活動を認識して行わせることにより、音楽、美術、文芸、社会、科学等について興味を深め、共同作業によってお互いの理解と尊重の心を養うことができ、「ものを大切にする子ども」が育つというメリットがある。一方、博物館にとっては生徒・児童に博物館の存在を知らしめ、博物館活動を理解する利用者やサポーターを増やすことができるというメリットがある。このように双方にメリットがある方向性が開けているのである。そのためにはまず、生徒・児童を教育する先生方に意識改革を行ってもらう必要がある。将来的には学校と博物館が連携して先生方の学芸員としての再教育プログラムなどが必要になるのかもしれない。しかし、現状ではまず、先生の中に少なからず含まれている学芸員資格取得者の、埋もれている資格を掘り起こして博物館活動の場に登場してもらうことから始めなければならない。また、博物館の学芸員が先生たちを最大限にサポートして行かなくてはならない。

さて、最も重要なのは展示のテーマを設定し明確化することである。学年や学習レベルを考慮に入れ、各教科と連携した展示テーマを設定し、生徒・児童に意識させることが重要である。また、この展示テーマ設定が観覧者・展示作成者・資料提供者のそれぞれにとって教育的配慮がな

されたものでなくてはならないことは言うまでもない。このテーマ設定とその指導方法こそ学芸員と教職員とが十分に話し合って決定して行かなくてはならないことなのである。

学級内展示

この展示こそ博物館における「学芸員の仕事」の第一歩として認識し、この展示を行う生徒・児童を「学芸員」とし、博物館活動を理解する端緒としようとするものである。もちろん法的に有効なものではないが、「学芸員」という職種を意識させ、展示に対する認識を持たせることが重要であると思われる。展示のみではなく、資料の収集・保管・資料の扱い・時には修復などを意識して行わせることにより、博物館活動理解の基礎となるだけでなく生活一般の「物の扱い方」を勉強する一助となるのである。

展示作成の方法は以下のごとくである。基本的には博物館の展示と何ら代わるところはない。最も重要な「展示テーマ」の設定は学年や科目などによって大きく変わってくる。

1. 各教室において生徒・児童が自主性をもって展示のテーマを話し合い、担当の生徒・児童を決定する。テーマ決定は生徒・児童の自主性を尊重したいが、生徒・児童の年齢や理解度などによって担任の先生の教育的助言や指導が必要である。当初は先生方がテーマを決定することになろう。
2. 展示のテーマに従い全員で資料の作成を行う。このときの資料は学校の教科の成果品を対象とすることもできる。
3. 展示担当者は話し合いによって展示プランを作成する。このとき単に「並べる」のではなく、展示としての「空間」を意識させることが重要である。いかに見せて知的好奇心にインパクトを与えるか、資料のどこを見て欲しいのかなど、空間演出を意識させることが大切である。
4. 展示プランに沿って展示解説文・ネームプレートなどを作成する。
5. 展示を行う。このとき博物館で行われている資料の扱いと同等の扱いを行わせる。
6. 展示品の管理を行う。資料のコンディションなどの把握も重要なポイントである。
7. 破損部分などの修復を相談のうえ行う。
8. 展示品の撤去・返却を行う。
9. 展示終了後のアンケート、レポートを作成し、次の展示の参考とする。

学級内展示は学級内の生徒・児童が資料提供者・学芸員・観覧者であり、最も身近な博物館的展示活動として重要な練習の場である。この展示を通して「学芸員の仕事」を十分に理解してもらう必要がある。その意味では全ての生徒・児童が全て役割を持ち回りで行えるように工夫する必要がある、自ずと展示回数も増えてくることになる。「大展示」「中展示」「小展示」などいくつかの展示にわけて、生徒・児童をそれぞれの展示活動に分担して参加させる方法もあるかもしれない。これらの展示を指導する各学級担任の先生方の博物館活動に対する認識の差にも大きく左右されてしまう。したがって、この時点で博物館学芸員と十分話し合い、相互の協力関係を

築いて指導していくことが重要である。

学級外展示

学級を代表する展示で、よく廊下を利用して行われる展示である。その意味で「廊下展示」と呼称したほうが理解しやすいかもしれない。もちろん廊下以外の場所を確保して行うこともできる。おもに同学年で共通の展示テーマを設定し、各クラスごとに学年共通のテーマに沿った展示活動を展開させる場に適している。この場合、展示テーマの設定は生徒・児童の自主性を尊重して各クラスの代表が話し合いのうえ決定することが望ましいが、場合によっては先生方の指導・助言や、各学年の学年主任がリードして各学級担任の先生の話し合いで決めることもあると思われる。この場合も生徒・児童の年齢や学習レベルにあった各クラスの特徴を出せるテーマを設定することが肝要である。廊下展示の観覧者は主に校内の同学年の生徒・児童であろうが、上級生・下級生や他の学年の先生、学校を訪れたPTAなども対象となる。廊下展示の方法は基本的に学級内展示と変わるところはないが、各教室から「学芸員」を選抜し展示を行うことが必要となろう。

学年展示

学年ごとに1つの展示を行う。選抜もしくは合同で展示を作成する。このとき、展示室を使用することが望ましい。学年を代表する展示は「学校を代表」する展示の一つとしての意味合いも持ち、重要な展示活動の一つと位置づけることができる。その意味においても展示室を確保する必要がある。もちろん空き教室の利用もその一つである。展示を観覧する対象は学校内の生徒児童、先生だけではなく、学校を訪れた一般の人も対象となる。学校を訪れた一般の人に対して学校教育の成果をアピールする場にもなる。また、学校を訪れた観覧者に対するアンケートは学校にとって学校の教育成果を外部から評価してもらう一助となる。一般の観覧者からの賞賛の声は生徒・児童にとっても喜びであり、励みとなるだろう。逆に批判や指摘は学校として謙虚に受け入れ、改善すべき部分は改善していくことになる。これらの一般の観覧者は地域社会の人々が多いであろうから、この展示などを通じて学校のサポーターを育成することも可能であろうし、地域住民のコミュニケーションを育成することにもなる。博物館にとっては地域社会の人々にその活動を理解してもらう機会にもなる。

学校展示

学校を代表する展示である。この展示は学校という枠を飛び出して、地域博物館と連携して行う。従って展示場は地域博物館のスペースを利用することとなる。従来、博物館が行ってきた「小・中学校作品展」との違いは、学芸員とともに企画段階から資料や作品を製作・展示するところまで先生・生徒・児童が参加することである。できれば学校のカリキュラムの一部として組み込まれることが望ましい。観覧者の対象は学校関係者のみならず、博物館を訪れた一般の観

覧者も対象となる。学校活動を観覧者に紹介するとともに、生徒・児童にとっては学校博物館活動の集大成となるべき展示活動である。この場合、博物館学芸員の指導のもと、先生とともに展示活動を行うことが必要である。そのためには学芸員と先生の密接なコミュニケーションが必要で、学芸員は日頃から学校へ出向くなどして、展示プランの作成段階から深く関わって行かなくてはならない。

博物館の展示室を使った学校展示は、学校にとっては学校外で一般の観覧者に学校教育の成果を広くアピールする大切な場であり、博物館に来た一般の人の意見を聞く貴重な場ともなる。生徒・児童にとっては自分の作品が学校以外の施設で公開されることは喜びであろうし、展示に携わった生徒・児童には社会学習として大きな感動を味わうことができる。このように学校のみならず生徒・児童にとっても社会との大きな接点となり、社会学習の重要な機会となる。前稿であげたとおり、博物館側としては学校展示により生徒・児童、PTAやその関係者、学校関係者などに来館してもらうことができ、学校展示以外の当該博物館の活動をも認知してもらう機会となる。

5、学校博物館・学校資料館

前記したものは生徒・児童が製作したものを自らの手で展示していくという、いわば博物館活動の練習場と、その成果としての博物館施設を利用した学校展示である。

これとは別に学校付属の博物館・資料館がある。以前より大学などには博物館を併設している学校がある。これらの博物館は文字通り「学校博物館」として学校教育・社会教育の場で活用されている¹⁰⁾。このような学校博物館については本稿の意図とは違うので、ここでは対象としない。本稿で対象とするのは小・中・高校の空き教室などを利用してつくられたような資料館である。

明治・大正期の「直観教授」「郷土教育」によって小・中学校に「郷土室」「郷土資料室」が造られた。これらの中には戦後の学校教育の学力偏重主義・成績第一主義・詰め込み主義によってあまり活用されなくなり、管理の都合上、活用されるとき以外は鍵を掛けられて「開かずの間」と化しているものもある。また、近年、少子化に伴い「空き教室」を利用した資料館が創設されている学校も見かけるようになった。なかには学校博物館として施設や空間を確保し、そこに展示を行い、学校教育の補助的組織として、または独立した博物館として活動しているものもある。しかし、空き教室を利用した展示室は、空き教室を埋めることに主眼がおかれ、その利用方法が確立されずにいる学校が多いのも現状である。ここでは学校活動のなかで博物館活動を意識して行ってもらうことにより、この空き教室を利用した展示室をも有効活用しようというものである。

小・中・高校の博物館・資料館でも学芸員を配置して専門分野の展示を行い、学校教育の一助として、また、社会教育機関として活躍する博物館もある。しかし、そのような例は少なく、ほとんどは、空き教室に文学系の資料、歴史資料、理化学系資料、自然科学系資料などを展示し、担当となった先生が資料を保管している程度である。展示も最初に展示されたままで展示替えな

ど行われていない場合もある。これらの資料館の利用状況といえば、たまに授業の一環として見学が行われる程度で、普段は展示室のドアに鍵を掛けて人が出入しないようにしてある。教育方針の転換などで授業でも使われなくなってしまっているところさえある。このような資料館を学校教育の一環としての学校博物館活動に活用し、もっと生徒のために解放していく必要がある。この場合、保管・展示されている資料は学術的・芸術的にもいわゆる「本物の博物館資料」であるために、その取り扱いには基本的に学芸員が行う必要がある。当然、調査研究、テーマの設定、展示企画、資料収集・保管、展示など博物館と同じ活動を学芸員が行うことになるが、それぞれの活動に生徒・児童を「学生学芸員 (Student Curator)」として参加させるようにするのである。参加する生徒・児童は「クラス学芸員」として各学級から選抜させたり「ミュージアムクラブ」などクラブ活動の一環として組織する。このように学校の活動の一環として「本物の博物館」を校内に設置して、これを活用していく方法をとることが必要であろう。これに携わる学芸員は、将来的には専門の学芸員を雇用する方向へ進むことが望ましいが、当初は学芸員資格を持つ教員が当たったり、地域博物館から時間を決めて出向いて行って、その指導に当たることも考えられよう。このような「本物の博物館活動」に生徒・児童を参加させることにより、博物館活動に対する理解をさらに深めることができる。また、他の博物館を見学にいても「ただ展示を見る」だけではなくその裏に隠された学芸員の努力を理解できる観覧者を育てることができる。このような「学校博物館」の提唱は宇治谷恵によってなされている (宇治谷恵2004, pp.72-82.)。学校博物館ではそこを訪れたPTAや一般の観覧者を学校博物館のサポーターとして組織することも可能である。学校博物館の活動は生徒・児童に博物館を認識させるにとどまらず、そのPTAや一般の観覧者などにも学校教育の成果や博物館活動を認識してもらう場となるであろう。

6. 学校博物館活動と博学連携

それぞれの展示テーマは生徒・児童が自主的に決定できるようであれば理想であるが、先生の教育的指導が必要であろう。しかし、先生が学芸員資格を持って博物館活動を十分理解していない限り、博物館的展示のための教育的指導には限界がある。したがって博物館の学芸員が先生方に助言を与えることになる。また、博物館側から各展示のサンプルプランをいくつか提案することも重要である。このサンプルプランの作成に教員と学芸員が話し合って作成しなければ、学校側にとって使い勝手の良いものとはならない。

このように学校教育の中に博物館活動を取り入れて行くためには学校と博物館の密接な連携は不可欠である。そのために教員と学芸員が常に話し合いの場を設けることが重要である。国立科学博物館のティーチャーズセンターなどはその取り組みの一つである (大堀哲1997, 大堀哲1999a, pp. 3-10.)。また、お互いがお互いの現場を知らない限り、学校教育にマッチした博物館活動は生まれにくい。したがって「学芸員を学校に派遣する」「教員を博物館に派遣する」など、形式的にならないような形で実利ある両者の人的相互交流も行われなくてはならない¹¹⁾。将来的には学芸員資格を持つ教員の再教育や教員に対する学芸員研修制度、学芸員の学校への出向など

が必要となるだろう。

しかし、まずはお互いがよく話し合うことから始めるべきである。教員には授業の進行上、どうしても欲しい博物館の資料や情報がある。また、生徒・児童が欲求する博物館の資料や情報にも精通している。学芸員はこれを聞き出し、提供の方法などをお互いに話し合うことから良好で密接な関係を築き、「総合的な学習の時間」などで有効な博物館の利用方法や本論において提案した展示活動の導入などを両者で検討することが必要であろう。

「学校教育に博物館活動を取り入れる」という視点から、また「学芸員と教員・生徒・児童が密接な関係をもつ」という視点からいえばインターネットによる「バーチャルミュージアム」や「オンラインミュージアム」などはこれから重点を置かなければならない分野である。学校と博物館をオンラインで結び、両者の間で相互情報交換を常に行うことによって、先生にも生徒・児童にも気軽に博物館を利用してもらうことが大切である。博物館側も「バーチャルミュージアム」などでは学校教育に合った展示や解説を作成することを心がけなくてはならない。場合によっては各学校の状況に合わせた「オーダーメイド・バーチャルミュージアム」を作成することも必要であろう。「メール」や「電話」「オンラインミュージアム」などでの質問の対応でも、質問された学校に合わせた返事ができるようにしなければならない。その意味でも双方のコミュニケーションは重要であろうし、教員であり学芸員であるという人材は双方にとって貴重な人材となるう。

おわりに

本稿で提示した考え方は「学校の教育活動の中に博物館活動を取り込んでもらう」というものである。そのための第一歩として学校の掲示を博物館の展示と位置づけて活動を行おうというものである。もちろん展示活動が博物館の活動の全てではないことは「1. 提案の背景」で記したように筆者も了解している。決して展示活動のみが「博物館の仕事」という解釈を生徒・児童に植え付けようとするものではないことを付け加えておく。

さて、本提案を実行するための最も大きな問題は教職員と博物館学芸員の意識改革である。学芸員側は大堀哲も指摘するように「学芸員の姿勢の問題」「あるいは教育に対する学芸員の認識の問題、博物館教育に対する誤った認識の問題」が大きく横たわっており（大堀哲1999c, pp.117-122.）、先生側は「教科書を教えていればよい」「生徒・児童だけ相手していればよい」という意識を払拭できないでいる。重要なのは先生と学芸員がお互いの垣根を乗り越えてお互いの仕事を理解・尊重することであろう。このような提案はすべて生徒・児童のためであるし、彼らが「学芸員の仕事」を学習すれば「ものを大切にすること」が自然と身に付いてくる。また、彼らが次世代の社会を担うとき、学校で博物館的展示活動を体験学習したことにより、文化・自然・科学・歴史などに造詣の深い人間となるであろう。また、博物館について十分な理解を持った大人となってもらうことは、社会教育機関であり生涯教育の場としての博物館をおおいに活用

してもらい、サポーターやボランティアとして博物館活動を支援してもらうことになり、博物館にとっても利益となることである。

博物館にとって学校教育の現場へ出かけることは博物館を理解する利用者を増やし、未来のサポーターやボランティアを育成する重要な仕事の一つなのである。

(注)

- (1) 教育基本法 第1条（教育の目的）教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。
- (2) 学校教育法 第18条 小学校における教育については、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に勤めなければならない。
 1. 学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と共同、自主及び自律の精神を養うこと。
 2. 郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。
 3. 日常生活に必要な衣、食、住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
 4. 日常生活に必要な国語を、正しく理解し、使用する能力を養うこと。
 5. 日常生活に必要な数量的な関係を、正しく理解し、処理する能力を養うこと。
 6. 日常生活における自然現象を科学的に観察し、処理する能力を養うこと。
 7. 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和的発達を図ること。
 8. 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸等について、基礎的な理解と技能を養うこと。
- (3) 過去においても、また現在においても教育には多かれ少なかれ為政者の政治的意向が反映されやすいものであることを学校教育であれ社会教育であれ、教育者である以上、認識しておくべきである。
- (4) 連盟は機関誌『郷土』（のちの『郷土科学』『郷土教育』）を発刊してその活動を行った。
- (5) 国立科学博物館新宿分館図書室所蔵の「柵橋源太郎資料』『戸外文化財の教育的利用』5冊中1冊には柵橋によると思われる万年筆の書き込みがあり、柵橋がこの冊子の出版に深く関わったことがうかがえる（日本博物館協会1948）。
- (6) 1965年ポールラングランによって提唱された。
- (7) 「みんぱく」とは国立民族学博物館が開発した子ども向けの持ち運び可能な「移動博物館セット」である。中には地域の日常用具や衣服及び解説書やビデオが収められている。これらは学校などに貸し出され、児童・生徒が「もの」を通じて異文化にたいする理解を深めることをねらいとしている。
- (8) このことは長谷川賢二が詳しい（長谷川賢二2000, pp.24-35.）。
- (9) 多くの場合、学校教育との連携を意識する展示とその他の展示と分けて「更に詳しい展示」というようにお互いを関連づけすれば解決することが多く、博物館活動の主体性・独自性をそ

こなうものではない。

- (10) 学校博物館では学芸員が資料を調査研究してその成果を展示する文字どおりの博物館である。その特徴は、通常の博物館活動に加え、学生が学芸員のアシスタントをしたり、博物館実習など博物館学教育に利用されたり、研究資料を提供したりと、大学のカリキュラムや学生の受け入れなど学校教育との接点が多いことである。
- (11) 人的交流のシステム的な問題などはすでに指摘されてきている（金子淳1996, pp.30.）。

参考引用文献

- 青木豊 2000「博物館展示学」『新版 博物館学講座1 博物館学概論』（加藤・鷹野・西・山田・米田編）雄山閣出版, pp.86-91.
- 新井重三 1964「学校の教科単元にもとづく地方博物館の展示単元の編成について」博物館研究第37巻第4号 日本博物館協会, pp.16-21.
- 新井重三 1981「展示概論」『博物館学講座』第7巻（新井・佐々木編）雄山閣, pp.3-34.
- ICOM日本委員会 1954a「博物館活動と学校教職員に対する教育活動」博物館研究第1巻第8号, pp.3-9. 復刻版 日本博物館協会, pp.394-400.
- ICOM日本委員会 1954b「終戦後の本邦博物館の教育的活動」博物館研究第1巻第9・10号, pp.1-5. 復刻版 日本博物館協会, pp.433-437.
- 石森秀三 2004「1 ミュージアムマネジメント入門」『改訂版 博物館経営・情報論』（石森編）財団法人放送大学教育振興会, pp.11-29.
- 宇治谷恵 2004「5 生涯学習と博物館教育」『改訂版 博物館経営・情報論』（石森編）財団法人放送大学教育振興会, pp.72-82.
- 大堀哲 1997『教師のための博物館の効果的利用法』東京堂出版
- 大堀哲 1999a「1 博物館と教育」『新版 博物館学講座10 生涯学習と博物館活動』（加藤・鷹野・西・山田・米田編）雄山閣出版, pp.3-10.
- 大堀哲 1999b「2 生涯学習と博物館」『新版 博物館学講座10 生涯学習と博物館活動（加藤・鷹野・西・山田・米田編）』雄山閣出版, pp.10-18.
- 大堀哲 1999c「3 博物館の出前講座」『新版 博物館学講座10 生涯学習と博物館活動』（加藤・鷹野・西・山田・米田編）雄山閣出版, pp.117-122.
- 加藤有次 1977「博物館と学校教育との関連性」『博物館学序説』雄山閣, pp.107-119.
- 金子淳 1996「博物館と学校教育「連携論」の系譜とその位相」『くにたち郷土文化館研究紀要』NO1 くにたち文化・スポーツ振興財団くにたち郷土文化館, pp.20-30.
- 川合章 1985『近代教育方法史』青木書店, pp.116-118.
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 2007 平成19年3月「Ⅶ博物館に関する基本データ(6)博物館における事業実施状況」『平成18年度博物館に関する基礎資料』
- 椎名仙卓 1988「序」『日本博物館発達史』雄山閣, pp.9.

-
- 棚橋源太郎 1930 「第六章 学校博物館」『目へ訴へる教育機関』宝文館, pp.102-135.
- 棚橋源太郎 1949 「第4節 学校博物館」『博物学綱要』理想社, pp.223-229.
- 日本博物館協会 1948 『戸外文化財の教育的活用』
- 博物館事業促進会 1930 博物館研究第3巻第12号, pp.3.
- 博物館事業促進会 1931 博物館研究第4巻第7号, pp.1.
- 長谷川賢二 2000 「公立博物館の展示と歴史学研究」歴史評論NO598 校倉書房, pp.24-35.
- 広瀬隆人 2000 『学ぶ心を育てる博物館』ミュゼ
- 古庄浩明 2001 「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 小学校作品展顛末記」國學院大學博物館紀要第266号 國學院大學博物館学研究室, pp.187-194.
- 文部省 1877 『文部省第五年報』附録第一